

平成25年11月15日

## 「国家公務員倫理週間」について

国家公務員倫理審査会では、公務員倫理についての意識を高めるため、12月1日(日)から7日(土)までの1週間を「国家公務員倫理週間」とし、各種の啓発活動を実施します。

### 1 本年度の標語

各府省等の職員ほか、広く国家公務員以外の方も対象として募集した作品の中から、本年度の標語「真っ直ぐな 心に照らして 問う倫理」を決定しました。

当該標語を掲載したポスター、パンフレット等を作成し、各府省、経済団体、地方公共団体等に配付して、国家公務員倫理制度の理解の促進を図ります。

- ・ 標語の応募総数 8,664点 (うち国家公務員以外の方から378点)
- ・ 最優秀作品 (1点)  
「真っ直ぐな 心に照らして 問う倫理」  
財務省神戸税関 向井 史典 氏
- ・ 優秀作品 (2点)  
「信頼を 明日につなげる あなたの自覚」  
警察庁中国管区警察局 芦田 幸規 氏  
「胸張って 誇れる自覚と その意識」  
国土交通省関東地方整備局 日下 広貴 氏

### 2 公務員倫理に関する講演会の実施

各府省及び各特定独立行政法人の職員を対象とした講演会を実施します。

日 時：平成25年12月4日(水) 13:30～15:00

場 所：霞が関コモンゲート霞山会館 (千代田区霞が関3-2-1)

講 師：公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長 おざき まもる 尾崎 護 氏

テーマ：「公務員倫理の淵源」

### 3 「公務員倫理ホットライン」等の周知

業者・関係団体からの接待、金品の受取りなど、国家公務員の倫理に反すると疑われる行為の通報・情報提供を広く呼びかけるため、国家公務員倫理審査会に設置されている「公務員倫理ホットライン」(電話:03-3581-5344、電子メール:rinrimail@jinji.go.jp)や各府省等に設置されている通報窓口についてのリーフレット等を作成・配布し、周知を図ります。

### 4 倫理監督官による講話の実施等、各府省等における取組

- ① 各府省等における倫理保持の責務を有する倫理監督官(事務次官等)が、所属職員を対象とする公務員倫理に関する講話を実施するとともに、その内容等を電子メールにより全職員に対して直接送付することとしています。
- ② 加えて、管区機関、府県単位機関の長等が、所属職員への注意喚起も行うこととしています。
- ③ 上記のほかにも、それぞれ工夫を凝らした各種の啓発活動が実施されます。(昨年度は、メールマガジンによる倫理規程の紹介と理解度チェックテストの配付、倫理・サービスに関するカードの作成・配付等の取組がみられました。)

### 5 その他

倫理意識の啓発促進のための映像資料を作成し、各府省等に配付します。

( 国家公務員倫理審査会ホームページの下記のページにも掲載予定  
http://www.youtube.com/user/koumuinrinri )

以 上

問 合 せ 先	国家公務員倫理審査会事務局 首席参事官 磯野 宏志 倫理企画官 幸田 将寿 電話(03)3581-5344(直通)
------------------	---